

環境生活農林水産常任委員会 配付資料

1. 令和元年度農林水産部関係のイベント …… 資料1
2. 事務事業概要 …… 資料2

令和元年5月
農林水産部

令和元年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加見込 人数	担当課
三重まるごと自然 体験ネットワーク 交流会	自然体験活動に取り組む団体やグループ、農林水産事業者、企業、市町等が参加し、基調講演やそれぞれの取組の発表、情報交換等により、自然体験サービスの開発やブラッシュアップにつなげます。	三重県	令和元年6月24日	勤労者福祉会館	100人	農山漁村づくり課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者に対して、事業者とのマッチングや、就業就職相談、情報提供等を行います。	三重県農林水産支援センター	令和元年7月20日	三重県総合文化センター	160人	担い手支援課
三重県植木まつり	全国で出荷額第5位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催します。	三重県花植木振興会	令和元年10月19日～20日	鈴鹿フラワーパーク	5,000人	農産園芸課
2019ため池フォーラムinみえ	平成8年度に開催されて以来、23回目を迎える全国フォーラムで、ため池を保全・活用する機運を醸成する目的で、基調講演や取組事例報告などを行い、広く全国に情報発信します。	三重県 三重県土地改良事業団体連合会	令和元年11月7日～8日	三重県総合文化センター	600人	農業基盤整備課
三重 紀北 SEA TO SUMMIT	(株)モンベルが企画するイベントで、人と社会と自然の共生をテーマとしたシンポジウムと、海（SEA）から山頂（SUMMIT）までのコースで、カヤック・自転車・登山の3種のアクティビティを行うスポーツイベントからなり、自然の循環を体感することで、参加者に自然の尊さを感じてもらうことを目的とした環境スポーツイベントです。	実行委員会	令和元年11月9日～10日	紀北町地内	200人	農山漁村づくり課
獣害につよ三重 づくりフォーラム	獣害対策に係る優良事例を表彰、紹介するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを通じて、地域ぐるみで取り組む集落づくりを進めます。	三重県	令和元年11月13日(予定)	三重県総合文化センター	250人	獣害対策課
Happy Birthday! 伊勢志摩国立公園 (指定73周年イベント)	伊勢志摩国立公園が開催する伊勢志摩国立公園の保全や活動に継続的に取り組まれている方を表彰する石原円吉賞表彰式と合わせて、伊勢志摩国立公園指定記念イベントを実施します。	三重県 伊勢志摩国立公園協会	令和元年11月中旬～下旬	伊勢志摩国立公園内	100人	みどり共生推進課
県民参加の植樹祭	植樹活動を通して、参加者が森林や緑を身近に感じ、森づくり活動に関心を持っていただくためのイベントを開催します。	紀北町 三重県緑化推進協会 三重県	令和元年11月23日	紀北町（海・山こたわり市と同時間開催）	100人	みどり共生推進課
松阪肉牛共進会	松阪肉牛の質および生産技術の向上を目的に優秀な松阪牛の審査・表彰・セリを実施するとともに、松阪肉牛肥育農家の振興を図ります。	松阪肉牛共進会	令和元年11月24日	松阪農業公園ベルファーム	35,000人	畜産課

農大祭&西山農業祭り	県民の皆さんが農業に興味を持ち、親しんでいただけるよう、農業大学校や農業研究所など県関係農業機関が施設公開やふれあいイベントを開催します。	三重県農業大学校	令和元年12月7日	三重県農業大学校	2,000人	担い手支援課
みえ子ども森の学びサミット	県内の小学校等における森林環境教育や木育の取組発表会を行うほか、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めていただくための場として開催します。	三重県	令和元年12月7日	三重県立みえこどもの城	500人	みどり共生推進課
みえ花フェスタ2019(仮称)(三重県花き品評会)	生産技術の向上および消費者への花のPRを図る花き品評会・販売会とともに、花育イベントを併せて実施する花フェスタを開催します。	三重県花植木振興会、花の国づくり三重県協議会	令和元年12月7日~8日	メッセウイング三重	4,000人	農産園芸課
多面的機能の維持・発揮活動第12回 みえのつどい	県内の多面的機能支払事業に取り組む活動組織が一堂に会し、基調講演や参加者による座談会を行い、組織間の情報交換や取組の質的向上を図ります。	三重県 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	令和元年12月14日(予定)	三重県総合文化センター	900人	農山漁村づくり課
三重県GAP推進フォーラム(仮称)	GAPに取り組む優良実践事例等を紹介し、GAP認証の重要性・必要性を共有することで、これから取り組もうとする農業者・農業関係団体等の意識の醸成を図ります。	三重県 他	令和2年1月24日(予定)	三重県総合文化センター 多目的ホール	150名	農産園芸課
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者(グループ)の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。	三重県	令和2年1月(予定)	松阪市内	100人	水産資源・経営課
地域活性化プラン実践成果発表・交流会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県	令和2年2月4日	津市内	100人	担い手支援課
全国サンマッシュ生産協議会第34回全国大会	全国のサンマッシュ生産者による栽培技術研修会や品評会等を実施します。 ※サンマッシュ：(株)北研が開発した園床しいたけのブランド名	全国サンマッシュ生産協議会(事務局：株式会社北研)	令和2年2月4日	桑名市内	600人	森林・林業経営課
三重まるごと自然体験フェア	県内で活動する団体が一堂に会し、ブース展示やデモ体験等により県民に対し、三重の自然や自然体験の魅力を紹介します。	三重県	調整中	調整中	2,000人	農山漁村づくり課

令和元年 5 月

事務事業概要

農 林 水 産 部

目 次

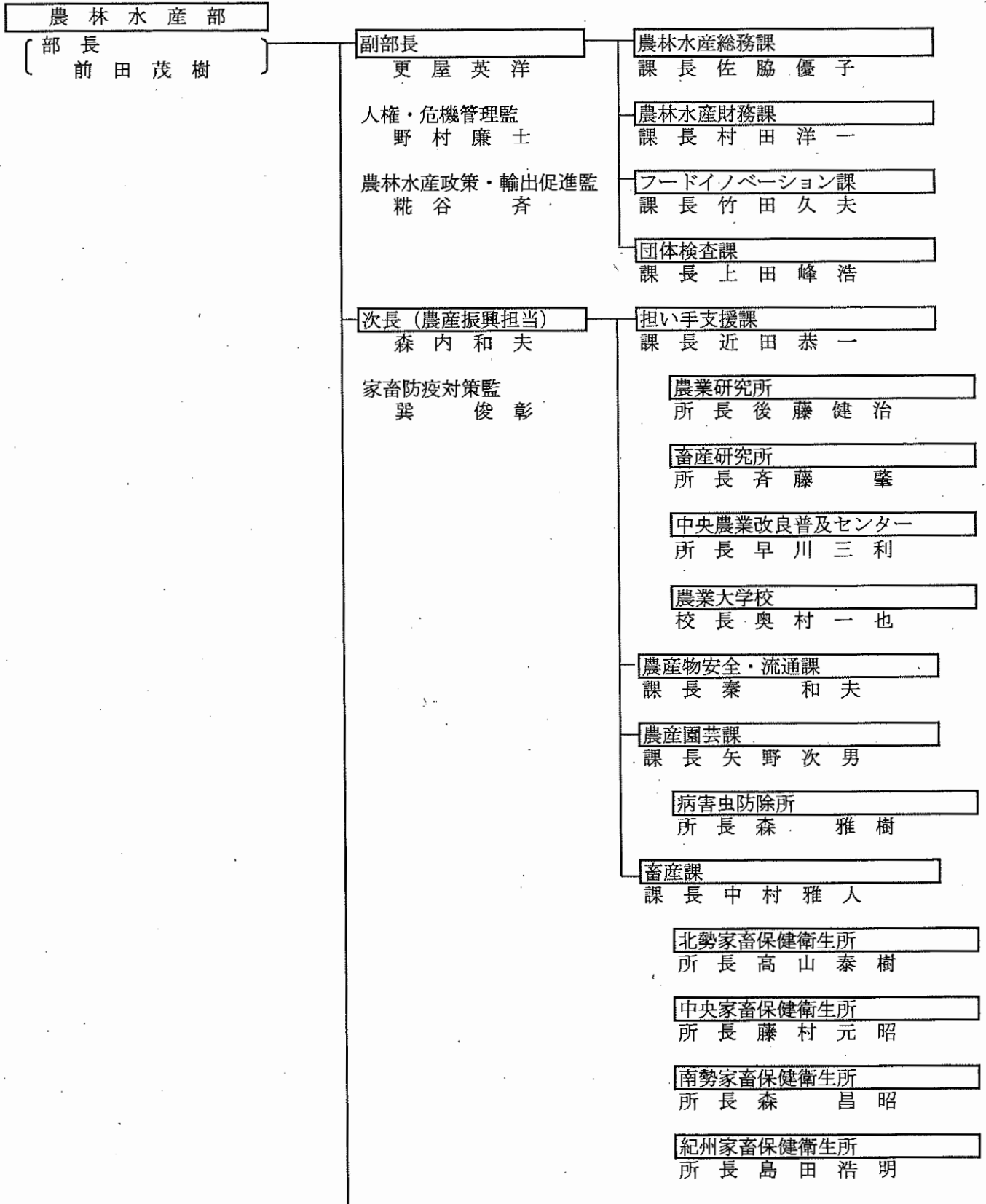
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フー ド イ ノ ベー シ ョ ン 課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	10
農 産 園 芸 課	-----	11
畜 産 課	-----	13
農 業 基 盤 整 備 課	-----	15
農 山 漁 村 づ く り 課	-----	16
農 地 調 整 課	-----	17
獣 害 対 策 課	-----	18
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	20
治 山 林 道 課	-----	22
み どり 共 生 推 進 課	-----	23
水 産 資 源 ・ 経 営 課	-----	26
漁 業 環 境 課	-----	28
水 産 基 盤 整 備 課	-----	29

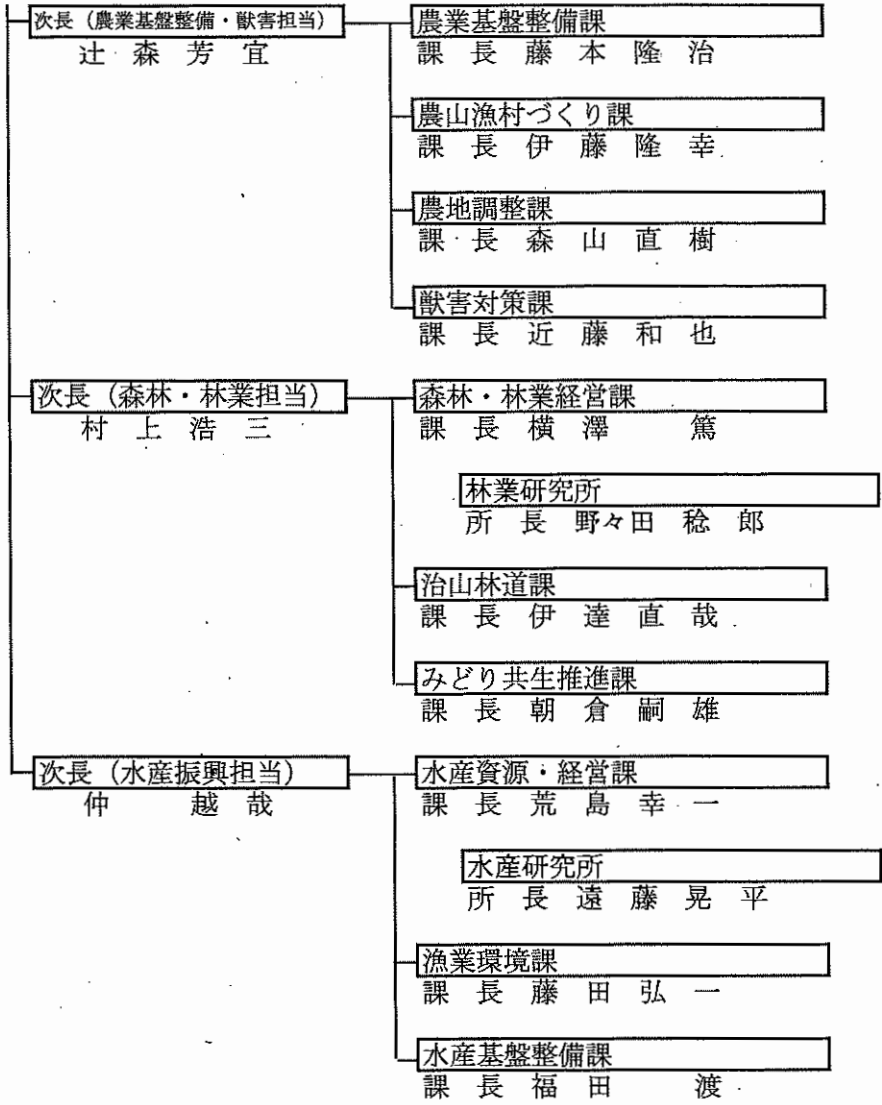
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	31
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	32
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	33

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成31年4月1日現在）】

本	庁	271
地	域	機
関		686
合	計	957





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長

郡 山 武 司
芳 賀 敏 孝
伊 藤 賢 二
(農政室長兼務)
長 田 浩 次

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

河 内 克 己
尼 子 博 道
清 水 透
(農政室長兼務)
水 谷 勝 則
武 南 茂

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

山 川 豊
川 口 徳 郎
伊 藤 均
(農政室長兼務)
藤 井 明 生
松 浦 司
西 澤 浩 樹
渡 辺 誠 一

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

松 田 清 伸
石 橋 敦 夫
大 谷 王 博
(農政室長兼務)
永 井 章 公
藤 井 栄 治

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
官川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
上 田 裕 之
後 藤 忠 司
(農政室長兼務)
南 部 正 臣
柴 山 浩 一
牧 繁 生
山 田 浩 且

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

杉井孝充
長谷川裕芳
川端俊夫
（農政室長兼務）
田端啓敏
吉川 覚

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

北野信久
亀井基良
大野直司
真弓伸郎
竹内俊博

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前橋善浩
鈴木智
西 賞
（農政室長兼務）
松島登志夫
中村元久

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 佐脇 優子 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 村田 洋一 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 竹田 久夫 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林漁業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドや伊勢志摩サミットのレガシーを生かした付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>事業者連携のための「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営、プロジェクトによる新たな商品・サービスの創出、6次産業化に取り組む意欲ある人材の育成、商品力の強化に取り組みます。</p> <p>また、新たなイノベーションを生み出すために、ICTやビッグデータ、食品の機能性を活用するための研究や実証に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	みえジビエのさらなる高付加価値化を図るため、改定した衛生・品質管理マニュアルや登録制度の普及啓発を図り認知度向上に取り組むとともに、実需者のニーズに対応できる安全かつ高品質なみえジビエを安定的に供給できる体制を構築します。
戦略的ブランド化推進事業	<p>県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、三重ブランド新規認定の募集や審査過程のフィードバック等によりブランド化を支援します。</p> <p>また、食の関連事業者等をターゲットに、三重ブランド認定品のストーリーを発信し、首都圏をはじめ県民への認知度向上を図ります。</p>
食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業	<p>「第3次三重県食育推進計画」に基づき、地域における食育活動を促進するため、さまざまな関係団体等と連携しながら、食育に関する情報発信や啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、地産地消の拡大に向け、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」や「みえ地物一番の日」キャンペーンに関する情報発信を行うことで、食の絆（信頼）の醸成を進めます。</p>
みえ農林水産ひと結び塾事業	業者間のネットワークを基盤とした人材ネットワークを構築し、イノベーションの創出をさらに拡大するため、生産、加工、流通、販売や研究などの分野で、新たなイノベーションの創出に取り組む人材を対象に、課題解決型のワークショップなどを実施します。
農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業	東京 2020 オリンピック・パラリンピックというビッグチャンスを見逃さず、大会における影響力の高いホテルや大会スポンサーと連携したプロモーションを展開し、県産農林水産物の認知度や評価を向上させます。

事務事業概要

項目	概要		
<p>団体検査課</p> <table border="1" data-bbox="178 427 572 533"><tr><td>課長 上田 峰浩</td></tr><tr><td>電話 059-224-3379</td></tr></table>	課長 上田 峰浩	電話 059-224-3379	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。</p>
課長 上田 峰浩			
電話 059-224-3379			

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 近田 恭一 電話 059-224-2354</p> </div>	<p>農業行政の企画および調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
<p>農業・農村再生検討調査事業</p>	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
<p>地域活性化プラン推進事業</p>	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p> <p>また、中山間地域における就労機会の創出につながる基礎的な取組を支援します。</p>
<p>中山間地農業ルネッサンス推進事業</p>	<p>中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。</p>
<p>農業のスマート化促進事業</p>	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶の産地において、ICTを活用した熟練生産技術の見える化や情報提供の仕組みづくりなどに取り組みます。</p>
<p>農業技術高度化研究開発推進事業</p>	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
植物工場実証パイロット事業	農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。
農用地利用集積特別対策事業	国の「人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プラン作成活動等）」や「機構集積協力金交付事業」、「農業経営法人化支援総合事業」を活用し、地域の中心となる経営体等への農用地利用集積の促進や、集落営農等が法人化・組織化する取組を支援します。
農地中間管理機構事業	「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が行う、農地の賃貸借等を通じた農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化を促進します。
農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中、全国の優良・先進事例の調査をふまえ、農福連携の効果の検証や発信などに取り組み、農福連携のさらなるステップアップにつなげます。
ノウフク・ブランド確立支援事業	ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発、新規品目の導入のための技術支援などを行うとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>ノウフク就労支援円滑化 地域モデル構築事業</p>	<p>障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の障がい者支援組織や農業協同組合等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>新規就農者総合支援事業</p>	<p>国の「農業人材力強化総合支援事業」を活用し、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に資する資金を、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を、それぞれ交付します。</p>
<p>三重の農業若き匠の里 プロジェクト総合対策事業</p>	<p>農業をビジネスとして展開できる人材を育成するため、県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人での雇用型インターンシップによる実習を中心に、経営やフードマネジメント等を学ぶ人材育成プログラムを実施します。</p>
<p>農業経営近代化資金融通事業</p>	<p>農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的として、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給を行います。</p>
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 秦 和夫 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合等や農業共済組合の活動を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合等および農業共済組合の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
卸売市場流通対策事業	各市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組等により卸売市場の活性化を図り、食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進します。
食の安全・安心確保推進事業	<p>「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者等の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導を実施します。</p> <p>また、「農産物検査法」に基づき、地域登録検査機関の各種登録、検査結果報告の受理等を行うとともに、地域登録検査機関への監視指導を行います。</p>
農産園芸課	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大等による生産振興対策に取り組めます。</p> <p>また、人と自然にやさしい農業を推進するため、農業生産工程管理（GAP）や環境に配慮した持続可能な生産の普及・支援とともに、肥料・農薬の適正な流通・使用等に向けた監視・指導に取り組めます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 矢野 次男 電話 059-224-2547</p> </div>	
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組めます。
産地パワーアップ事業	地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。
ゴマ新需要創出産地支援事業	国産ゴマの安定生産と栽培面積の拡大に向けて、農業者・食品企業等と連携し、栽培技術や乾燥・調整等の機械化に向けた実証や機械の改良などに取り組めます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
園芸特産物生産振興対策事業	県産園芸品目の生産振興に向けて、共同利用施設の整備を支援するとともに、野菜および果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組みます。
東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業	東京2020オリンピック・パラリンピックにおける多様な需要に対して、米・野菜・花き花木など県産農産物を供給するため、首都圏の高級ホテルやレストラン等へのプロモーションに取り組みます。
スマート農業果樹産地導入モデル整備事業	県南部の柑橘産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術（施肥、摘果、収穫）の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上等の効果検証に取り組みます。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通ならびに使用の確保等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりを推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農業環境価値創出事業	有機農業やIPM（総合的病虫害防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を推進します。
「広がれGAPの輪」推進支援事業	GAPの取組の拡大を図り、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外での販路拡大を有利に進められるよう、GAP指導員の育成や認証取得への支援、農業大学校での学習環境を整備するとともに、有機JAS認定取得の支援などに取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>畜産課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 中村 雅人 電話 059-224-2541</p> </div>	<p>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。</p> <p>また、安全・安心な畜産物を確保するため、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止の強化に取り組みます。</p>
高収益型畜産連携体育成事業	畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体育成に取り組むとともに、生産性向上に必要な畜産施設等の整備支援に取り組みます。
東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする多様な需要に向け、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。
食肉センター流通対策事業	食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
三重の畜産物海外輸出ルート構築支援事業	アジア経済圏等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。
JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業	JGAP家畜・畜産物の認証取得に向けた取組を加速するため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組みます。
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。 <p>また、家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。</p>

事務事業概要

項目	概要
家畜衛生危機管理体制維持事業	高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持や畜産農場の防疫強化を図るため、必要となる設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 藤本 隆治 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策および長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
<p>高度水利機能確保基盤整備事業</p>	<p>農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。</p>
<p>県営かんがい排水事業</p>	<p>農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。</p>
<p>基幹農業水利施設ストック マネジメント事業</p>	<p>老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。</p>
<p>基幹土地改良施設防災機能拡充 保全事業</p>	<p>局地的な集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備を行います。</p>
<p>県営ため池等整備事業</p>	<p>農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。</p>
<p>地すべり対策事業</p>	<p>地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する災害から農地や人家等を防護するため、地すべりの危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。</p>
<p>命と暮らしを守る農道保全対策 事業</p>	<p>災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。</p>
<p>団体営災害耕地復旧事業</p>	<p>自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により、施設の機能強化、回復を進めます。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 伊藤 隆幸 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>三重まるごと自然体験促進事業</p>	<p>三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成のほか、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020オリンピック・パラリンピックなどを好機と捉えたスポーツツーリズムの拡大やその魅力を県内外へ積極的に情報発信します。</p>
<p>移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業</p>	<p>都市在住者へ向けて農山漁村地域での魅力的な体験をまとめて発信するための広報媒体を作成するとともに、移住交流イベントなど、都市部での情報発信を実施します。</p> <p>また、移住に向けた地域での受入れ体制づくりを支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を併せて総合的に推進します。
農地調整課	食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織および施設管理体制の整備を促進します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 森山 直樹 電話 059-224-2550</p> </div>	
農地調整費	<p>農地法許可事務および農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	<p>「自作農創設特別措置法」および「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払を積極的に促進します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地改良施設整備事業</p>	<p>県営事業で整備した土地改良財産の一部が、未登記や施設の不具合等の理由により市町、土地改良区へ譲渡できずにいることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡手続きを図り、土地改良財産の適正な管理を進めます。</p>
<p>農地総務費</p>	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図ります。</p> <p>また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行うほか、ほ場整備事業の換地処分に伴う換地清算を行います。</p>
<p>土地改良区資産評価データ整備事業</p>	<p>土地改良区に対し、土地改良事業にて造成した土地改良施設について資産評価を行い、その現在価値を提供することにより、土地改良法第29条の2により義務化される決算関係資料における貸借対照表の作成に必要な情報提供を行います。</p>
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 近藤 和也 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として被害が大きい集落があることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害防止」、および野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、これらの取組を強化するための基盤となる、「体制づくり」に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>獣害対策に取り組む集落の確保・育成および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備を推進します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
野生鳥獣生息管理事業	<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」および「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣保護区等の指定や管理を行います。</p> <p>また、ニホンジカやカワウの適切な保護管理を図るため、生息状況のモニタリング調査などにより野生鳥獣の生息管理を行います。</p>
野生鳥獣捕獲管理事業	<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。</p> <p>また、ニホンジカの適切な生息頭数の管理を行うため、ニホンジカの捕獲等を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 横澤 篤 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>次代へつなぐ三重の林業をめざして、植栽、間伐等の森林整備の促進、施業の集約化や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。</p> <p>また、次代の林業や地域を担う人材を育成するため、みえ森林・林業アカデミーを本格開講するほか、公共建築物等の非住宅の木造建築等における需要の獲得など、県産材の利用促進に取り組みます。</p> <p>さらに、市町が主体となった新たな森林の経営管理の促進に向けた取組を進めます。</p>
<p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p>	<p>住宅および公共建築物等非住宅分野での県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」認証材など県産材の情報発信、川上から川下までのネットワーク強化のほか、首都圏でのPR活動などを行います。</p>
<p>林業・木材産業構造改革事業</p>	<p>林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐、森林作業道や高性能林業機械等の整備のほか、木材加工流通施設の整備等を支援します。</p>
<p>合板・製材生産性強化対策事業</p>	<p>地域材の競争力強化につなげるため、近隣府県が川上から川下までの林業・木材産業関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、事業者が行う木材加工流通施設等の整備を支援します。</p>
<p>原木安定供給促進事業</p>	<p>地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき合板工場に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備等を支援します。</p>
<p>地域森林計画編成事業</p>	<p>地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立します。</p> <p>また、三重県水源地域の保全に関する条例の普及と適正な執行に努めるほか、森林GISの運用・管理を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画の作成に必要な、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林业生産活動等を推進するため、森林所有者等が行う植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。
特定森林再生事業	自然条件等により森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、所有者と市町が事業実施後一定期間皆伐しない等の協定を締結し、緊急的に実施される再造林等を支援します。
新たな森林経営管理体制支援事業	市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進み、森林整備等が促進されるよう、市町の業務推進および体制整備を支援します。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。
みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講し、既就業者を対象とした3つの育成コースのほか、選択講座や市町職員講座を実施運営するとともに、研修機器の整備等を行います。 また、中大規模建築等の木造設計を行える人材を育成する講座等を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
林福連携による新たな雇用創出促進事業	林福連携による新たな雇用を創出するため、キノコ栽培、苗木生産、木工などの分野において、生産者等を対象に、林福連携の取組内容や手法を学ぶ研修会を開催するとともに、新たな連携の取組につなげるためのマッチング等を行います。
林業技術開発事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内林業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
治山林道課	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
課長 伊達 直哉 電話 059-224-2575	
治山事業	山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。
治山施設災害復旧事業	林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧等を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「災害に強い森林づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行い、森林の保全を図ります。
森林病虫害等防除事業	「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」に対し、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の把握および拡大防止に努めます。
みどり共生推進課	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、世界水準のナショナルパークをめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や住民が主体となったナショナルトラスト活動の推進など、地域資源の保全と活用に取り組みます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 朝倉 嗣雄 電話 059-224-2513</p> </div>	
みんなでつくる三重の森林事業	県民参加の緑化活動や森林づくり活動を推進するため、「企業の森」に取り組む企業に活動フィールドの提案などのサポートや森づくり活動に関する情報発信を行うほか、緑の募金活動のPR等を行います。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営するほか、森林環境教育・木育の体制整備や、地域との連携による自然公園施設等を活用した森林環境教育を実践する取組を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害対策など、流域の防災機能を強化する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。
野生生物保護事業	貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動を行うほか、野生生物の保護等に係る普及啓発や傷病野生鳥獣の救護、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査等を実施します。
自然環境保全対策事業	豊かな自然を将来にわたって維持していくため、国立公園および県立自然公園の適正な保全等を行います。 また、自然公園等において、生態系の維持・回復が必要な地域の調査や対策に関係者と協力して取り組みます。
自然公園ナショナルパーク化促進事業	ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。
自然公園利用促進事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパークを体感する核となる大杉谷登山歩道などの自然公園施設等の適切な維持管理を行います。
森林公園利用促進事業	森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の利用増進を図るため、適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催します。

事務事業概要

項 目	概 要
自然に親しむ施設整備事業	優れた自然環境や自然景観、健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上に向け、国立・国定公園および長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源・経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 荒島 幸一 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業や漁村の活性化に向けた取組を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や輸出を含めた販路拡大、海女漁業や養殖業の振興に取り組みます。</p> <p>また、持続的な水産業の確立に向け、栽培漁業を推進するとともに、新規就業者の支援や水福連携の推進などによる多様な担い手の確保・育成、協業化・法人化の促進などによる漁業者の経営力向上を図ります。</p>
<p>東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、首都圏での県産水産物の販路拡大につなげるため、持続可能性を確保した漁業の認証取得等に向けた支援を行うとともに、食材調達基準を満たす県産水産物等の販売力強化等に取り組みます。</p>
<p>魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業</p>	<p>若者が魅力を感じる働きやすい漁業の実現に向けて、AI・ICTを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。</p>
<p>真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業</p>	<p>若者が魅力を感じる働きやすい漁業の実現に向けて、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICTブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発などに取り組みます。</p>
<p>三重ノリ生産・販売体制構築事業</p>	<p>ノリ養殖業の収益性と生産性の向上等を図るため、関係者と連携し、ノリ生産に係る指導を行うとともに、アサクサノリの生産体制構築に向けた取組を支援します。</p>
<p>海女等みえの漁業者の所得向上モデル構築事業</p>	<p>年間を通じた収入の確保および水産物の消費拡大による漁業所得の向上を図るため、海女が消費者に対し、県産水産物の魅力を伝える仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>サミットのレガシーを活用した海女漁業活性化事業</p>	<p>海女漁業の振興に向け、希少価値の高いマダカアワビの種苗生産技術の開発に取り組むとともに、クロアワビ種苗の放流効果の検証を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業	漁村が他地域からの人々を持続的に受け入れ、漁業を守り地域の活力を維持していくため、漁協が運営する漁師塾の実施地区の拡大を支援します。
地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業	漁村地域において2つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門家等を派遣し、事業計画の作成、協業化・法人化に必要な手続き等の指導・助言を行います。
漁業近代化資金融通事業	漁業者等が施設・機器等の導入時に低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して利子補給を行います。
種苗生産推進事業	県内のつくり育てる漁業を推進するため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、クルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。
水産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内漁業が抱える漁業生産技術の課題解決やさらなる技術向上のための研究開発に取り組めます。
水福連携による次世代型水産業モデル構築事業	障がい者の社会参画、働く場の充実に向けて、漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するための養成研修を行います。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>漁業環境課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 藤田 弘一 電話 059-224-2582</p> </div>	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、漁業協同組合が地域水産業の振興に中核的な役割を担えるよう組織の強化・健全化を促進します。</p> <p>また、持続的な水産業の確立に向け、漁業者による資源管理体制の構築を図るとともに、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。</p>
漁協合併等対策指導事業	<p>漁協組織の強化・健全化に向け、県漁連等と連携し、漁協合併を推進するとともに、水産業協同組合法に基づいて、漁協の指導・監督を行います。</p>
漁業共済推進事業	<p>異常気象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛け金の一部を補助します。</p>
漁業調整通常事務費	<p>漁業生産力の向上、漁場の高度利用を図るため、法令に基づく漁業調整を行います。</p>
漁業取締事業	<p>漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施します。</p> <p>また、漁業取締船の機能の維持管理を行います。</p>
資源管理体制・機能強化総合対策事業	<p>水産資源の持続的・安定的な利用のため、漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。</p>
内水面域振興活動推進事業	<p>内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や、漁業被害をもたらすカワウ駆除等の支援を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 福田 渡 電話 059-224-2598</p> </div>	<p>三重県は、全国第7位（平成29年漁業・養殖業生産統計）の漁業生産量を誇る水産県であり、県内72漁港（県管理13港、市町管理59港）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。</p> <p>また、漁港海岸施設の多くは築後50年程度経過しており老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>このため、地震・津波に対応するための防災・減災機能の強化、漁港・漁村の持つストック効果を最大化するための整備、自然と共生する水産業を構築するための藻場・干潟等の再生保全に総合的に取り組みます。</p>
海女漁業等環境基盤整備事業	沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業	伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作濡および干潟造成を行うとともに、新たに作成したアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。
県営水産生産基盤整備事業	大規模自然災害に対する防災・減災対策および水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県営水産物供給基盤機能保全事業	老朽化が進む漁港施設の長寿命化のための機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施します。
市町営水産物供給基盤機能保全事業	老朽化が進む漁港施設の長寿命化のための機能保全計画に基づき、市町が実施する保全工事を支援します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
県単漁港改良事業	災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、小規模な施設の改良や、県管理漁港におけるBCP（業務継続計画）の策定・運用に取り組みます。
県営漁港海岸保全事業	大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を実施します。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 丹 羽 啓 之

三重海区漁業調	定 数	3名
整委員会事務局	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 丹羽 啓之 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用および水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 丹羽 啓之 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>